

「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」について

【位置付け】 山際大臣(経済財政政策担当)の私的懇談会

【趣 旨】 民間による社会的課題解決に向けた公益的活動を一層活性化し「新しい資本主義」の実現に資する観点から、公益認定の基準を始め現行の公益法人制度の在り方を見直し、制度改正及び運用改善の方向性について検討すること。

【開催期間】 令和4年10月(～5年5月目途)

【事務局】 内閣府大臣官房公益法人行政担当室

【メンバー】

雨宮 孝子 ^(座長候補)	(公財)公益法人協会理事長
岡野 貞彦	(公社)経済同友会事務局長・代表理事
酒井 香世子	損害保険ジャパン(株)取締役常務執行役員,CHRO CSuO
澁谷 雅弘	中央大学法学部教授
菅野 ^(すげの) 文美	(一財)社会変革推進財団インパクト・エコノミー・ラボ所長
高山 昌茂 ^(座長代理候補)	公認会計士、協和監査法人代表社員、 (公社)非営利法人研究学会常任理事
溜箭 ^(たまるや) 将之	東京大学大学院法学政治学研究科教授
永沢 裕美子	(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員 協会代表理事(副会長)
長谷川 知子	(一社)日本経済団体連合会常務理事
濱口 博史	弁護士
松元 暢子	慶應義塾大学法学部教授
黒田 かをり ^(オブザーバー)	公益認定等委員会委員
松前 江里子 ^(専門委員)	日本公認会計士協会テクニカルディレクター(非営利担当)

(敬称略)

当面のスケジュール

令和4年

【第1回】 10月 4日（火） 15：00～17：00

※場所は、虎ノ門37森ビル12階の公益認定等委員会室を予定

- ・ 山際大臣出席、会議の立上げ
- ・ 事務局説明、意見交換

【第2回】 10月12日（水） 10：00～12：00

【第3回】 10月25日（火） 13：00～15：00

【第4回】 11月 9日（水） 10：00～12：00

【第5回】 11月16日（水） 14：00～16：00

【第6回】 11月30日（水） 10：00～12：00

- ・ 中間報告のとりまとめ

〔 第7回（予備） 12月 7日（水） 10：00～12：00 〕



令和5年1月～ ・ 更に法制度化に向けた具体的検討

新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議の開催について

〔 令 和 4 年 9 月 2 9 日 〕
〔 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）決定 〕

1. 趣旨

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（令和4年6月7日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和4年6月7日閣議決定）に基づき、民間にとっての利便性向上の観点から、公益法人制度の見直しに必要な検討を行うため、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）の下、新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

- （1）会議は、有識者（公益法人制度に関する学識者及び実務経験者等をいう。）により構成する。
- （2）会議の座長及び座長代理は、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）が指名する。
- （3）座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- （4）座長は、調査審議事項に関して識見を有する者にオブザーバーとして会議に出席を求め、又は意見を聴くことができる。
- （5）座長は、専門の事項の調査のため必要があるときは、当該専門の事項に関して十分な知識又は経験を有する者に専門委員として調査を依頼し、出席を求め、又は意見を聴くことができる。

3. 庶務

会議の庶務は、内閣府大臣官房公益法人行政担当室において処理する。

4. その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。